

(第59期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第59期報告書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

**日 清 食 品 株 式 会 社**

# 事 業 報 告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が、出遅れていた個人消費へ波及する兆しを見せ始めました。停滞気味であった個人消費動向は徐々に持ち直しており、長年に亘るデフレから脱却するための環境がようやく整い、景気は緩やかな安定成長の軌道を描き始めています。

このような中、国内の即席めん業界を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行に伴う若年ユーザー層の減少という構造変化や多様化する小売流通業界の廉価販売、周辺業種との厳しい競合などにさらされており、即席めんメーカー各社は、消費者のニーズを捉えた新製品の開発・発売による市場でのシェアアップに活路を見いだそうとしています。

当社では、消費者から信頼をいただける安全・安心な製品の供給を基本に据え、独自に開発した残留農薬・動物用医薬品の検査システムにより、使用原材料の安全確保に努めています。また、当期には、消費者の多様化するニーズへの対応をより高めていくために、明星食品株式会社を子会社化し、海外も含めた消費者層の幅広いニーズを満たす魅力的な製品提供を可能としました。そのほか、環境配慮型の詰め替え用製品として「**カップヌードルリフィル**」シリーズを新発売し、新しい食スタイル、食シーンを提案しました。

当期の販売状況としては、発売35周年の「**カップヌードル**」、発売30周年の「**日清のどん兵衛**」「**日清焼そばU.F.O.**」の夏季限定周年記念製品を販売するなど、主力製品を中心に販売促進を実施しました。その一方で、ブランド価値の維持・向上を目的とした販売戦略展開や暖冬の影響など売上減少要因もありましたが、当期から明星食品が新たに連結子会社に加わったことにより、国内の即席袋めん、カップめんの両カテゴリー共に増収となりました。また、北米市場では高価格帯の「**CHOW MEIN**」「**Souper Meal**」が年間を通じて消費者の支持を受け、売上を伸ばしました。

チルド・冷凍食品では、北米の冷凍食品子会社の売却という減収要因はありましたが、チルドの「**日清焼うどん**」が、また、冷凍では電子レンジで簡単調理の「**冷凍日**

清スパ王」と高級具付きめんの「冷凍日清具多」が売上を伸ばし、当期から明星食品製品の売上が加わったこともあり、両部門合計では増収を確保しました。

その他の事業では、シリアル食品の「シスコーンBIG」及び特定保健用食品の乳酸菌飲料「ビルクル」が好調な売行きを示しました。さらに、当期から外食事業が加わったことにより、当部門は増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高は、明星食品が新たに連結子会社に加わったことが寄与し、3,582億38百万円（前期比11.4%増）と前期を大きく上回る結果となりました。利益面では、退職給付関係費用の減少もあり営業利益が337億34百万円（前期比5.5%増）となりました。経常利益では有価証券売却益の減少等による営業外収益の減少により378億43百万円（前期比4.3%減）となりましたが、当期純利益については、固定資産に係る減損損失が減少したことなどにより、189億68百万円（前期比23.3%増）となりました。

#### （当連結会計年度の部門別の売上高状況）

部 門	連結売上高(百万円)	前期比(%)
即席袋めん類	57,871	+ 18.3
カップめん類	226,315	+ 10.5
チルド・冷凍食品	41,281	+ 1.4
即席めん及び付随する事業	325,467	+ 10.5
その他の事業	32,770	+ 20.5
合 計	358,238	+ 11.4

#### 即席めん及び付随する事業

##### 即席袋めん類

当期は「チキンラーメン」「日清のラーメン屋さん」などの主力製品が前期の売上を下回りましたが、当社グループ入りした明星食品の「明星チャルメラ」「明星中華三昧」などが新たに加わったこともあり、国内市場で増収となりました。海外市場についても米国を中心に既存品が好調な売上を記録しました。

この結果、即席袋めん類の売上高は前期比18.3%増の578億71百万円となりました。

##### カップめん類

国内市場では、発売周年記念を迎えた「カップヌードル」「日清のどん兵衛」「日清

焼そばU.F.O.」の夏季限定辛口製品を発売し好評となりました。しかしながら、主力既存品についてはブランド価値を維持・向上するための販売戦略を優先した結果、売上が減少しました。

このような中、消費者のニーズを捉えたノンフライめんの「日清麺職人」や、めんが多さが特長の「日清デカ王」が年間を通じて好調な売上を持続しました。また、当期に発売した低カロリーの「日清野菜スープヌードル」は健康志向の消費者から強い支持を受け、堅調に推移しました。さらに、当期は明星食品の「明星一平ちゃん」「明星一平ちゃん夜店の焼そば」「明星もちっ！とワンタン麺」なども加わり、国内市場の増収に貢献しました。

海外市場では、北米において高価格帯の「CHOW MEIN」「Souper Meal」が大きく増収となりました。

この結果、カップめん類の売上高は前期比10.5%増の2,263億15百万円となりました。

## チルド・冷凍食品

チルド食品では、和風ジャンルの「日清焼うどん」「日清のどん兵衛」などが増収に貢献したことに加え、明星食品製品の売上が新たに加わったことにより、同部門の売上高は前期比16.8%増の161億29百万円となりました。

冷凍食品では、電子レンジで簡単調理の「冷凍日清スパ王」や高級具付きめんの「冷凍日清具多」などが年間を通じて好調な売行きを示し、さらに明星食品製品も売上に加わりましたが、北米子会社の売却による売上減少が影響したため、同部門の売上高は前期比6.6%減の251億52百万円となりました。

これらの結果、チルド・冷凍食品全体の売上高は前期比1.4%増の412億81百万円となりました。

以上の結果、即席めん及び付随する事業の売上高は前期比10.5%増の3,254億67百万円となりました。

## その他の事業

シリアル食品の「シスコーンBIG」及び特定保健用食品の乳酸菌飲料「ピルクル」が好調な販売を持続しました。また、当期から外食事業も加わったことにより、その他の事業の売上高は前期比20.5%増の327億70百万円となりました。

## (2) 重要な設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、明星食品の新工場建設のほか、新製品生産や省エネ対応の設備への投資などを中心に実施しました。その結果、企業集団の設備投資の総額は、61億51百万円となりました。

なお、これらに要した資金は自己資金をもって充当しました。

## (3) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

当連結会計年度における他の会社の株式の取得状況は以下のとおりです。

### 明星食品株式会社

取得した株式の種類	普通株式
取得日	平成18年12月22日
取得した株式の総数	41,066,543株
取得価額	36,439百万円
取得方法	株式の公開買付け及び株式交換

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、食品メーカーとして法令遵守を徹底し、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考えています。これを受けて食品安全研究所、日清（上海）食品安全研究開発有限公司において、引続き、食品や原材料の安全性について厳しくチェックしていきます。

販売面では、ロングセラーブランドの「チキンラーメン」「カップヌードル」「日清のどん兵衛」「日清焼そばU.F.O.」「明星チャルメラ」など主力製品を核に、多様化する消費者及び流通業界のニーズに対応した新製品も投入し、新たなるユーザーの発掘に努めていきます。

海外については、インスタントラーメンのパイオニア企業として、継続して、潜在的な市場を持つ北米と中国での販路の開拓を進め、シェアアップを図っていきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 56 期 平成16年3月期	第 57 期 平成17年3月期	第 58 期 平成18年3月期	第59期(当連結会計年度) 平成19年3月期
売 上 高(百万円)		320,032	316,972	321,700	358,238
経 常 利 益(百万円)		25,620	33,183	39,526	37,843
当 期 純 利 益(百万円)		14,050	16,611	15,388	18,968
総 資 産(百万円)		343,644	361,104	366,801	410,407
純 資 産(百万円)		244,439	258,138	263,199	288,476
1株当たり	当期純利益(円)	113.61	134.36	125.09	156.12
	純 資 産(円)	1,980.14	2,091.16	2,167.81	2,304.40

- (注) 1. 第57期より、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。このため、第56期の連結会計年度の「財産及び損益の状況の推移」の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。
3. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は281,751百万円であります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
札幌日清株式会社	250百万円	100%	-	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
日清エフ・ディ食品株式会社	100百万円	80%	20%	100%	乾燥食品の製造販売
日清化成株式会社	450百万円	100%	-	100%	容器の製造販売
日清冷凍食品株式会社	98百万円	100%	-	100%	冷凍食品の製造販売
グランフーズ株式会社	80百万円	-	100%	100%	冷凍食品の製造販売
ファインフーズ株式会社	100百万円	-	100%	100%	カップめん具材の製造販売
日清ヨーク株式会社	870百万円	73%	-	73%	乳製品の製造販売
日清エンタープライズ株式会社	300百万円	100%	-	100%	運送業・倉庫業
日清シスコ株式会社	2,600百万円	80%	-	80%	菓子等の製造販売
宇治開発興業株式会社	850百万円	65%	6%	71%	ゴルフ場経営
味日本株式会社	95百万円	46%	-	46%	スープの製造販売
明星食品株式会社	3,143百万円	100%	-	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
明星外食事業株式会社	365百万円	-	74%	74%	飲食業
西日本明星株式会社	90百万円	-	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
株式会社ユニ・スター	150百万円	-	100%	100%	スープの製造販売
株式会社明星フレッシュ	400百万円	-	100%	100%	チルド食品の製造販売
明星サブライザー株式会社	90百万円	-	100%	100%	製造請負事業
株式会社玄武	10百万円	-	100%	100%	飲食業
ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.	83,500千米ドル	90%	-	90%	即席袋めん・カップめんの製造販売
ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	143,731千メキシコ	100%	-	100%	カップめんの製造販売
ニッシンフーズ Kft.	1,000,000千フォリント	100%	-	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
ニッシンフーズ GmbH	25千ユーロ	1%	99%	100%	即席袋めん・カップめんの販売
日清食品有限公司	671,600千香港ドル	100%	-	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
味楽食品有限公司	21,000千香港ドル	-	100%	100%	容器の製造販売
廣東順徳日清食品有限公司	130,000千香港ドル	-	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
永南食品有限公司	29,975千香港ドル	74%	-	74%	即席袋めん・カップめん・冷凍食品の製造販売
珠海市金海岸永南食品有限公司	84,000千香港ドル	-	70%	70%	即席袋めん・カップめんの製造販売
港永南食品(深圳)有限公司	11,000千香港ドル	-	100%	100%	冷凍食品の製造販売
上海日清食品有限公司	25,000千米ドル	-	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売
日清食品(中国)投資有限公司	40,500千米ドル	-	100%	100%	中国事業に対する投資会社
インドニッシンフーズLtd.	697,500千インド	75%	-	75%	即席袋めん・カップめんの製造販売
明星U.S.A., Inc.	5,000千米ドル	-	96%	96%	チルド食品の製造販売
シンガポール明星食品Pte.Ltd.	1,000千シンガポール	-	100%	100%	即席袋めん・カップめんの製造販売

(注) ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.、ファインフーズ株式会社の両社は、重要性が増したことにより当社の連結子会社となっております。

## (7) 重要な企業結合等の状況

当期中に子会社及び関連会社となった会社は、次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率			主要な事業内容	異動理由 及び 異動年月
		直接	間接	合計		
(子会社)						
名張食品株式会社	100百万円	100%	-	100%	冷凍食品の製造販売	会社設立 平成18年10月
明星食品株式会社	3,143百万円	100%	-	100%	即席袋めん・カップ めんの製造販売	株式公開買付け 平成18年12月
明星外食事業株式会社	365百万円	-	74%	74%	飲食業	株式公開買付け 平成18年12月
西日本明星株式会社	90百万円	-	100%	100%	即席袋めん・カップ めんの製造販売	株式公開買付け 平成18年12月
株式会社ユニ・スター	150百万円	-	100%	100%	スープの製造販売	株式公開買付け 平成18年12月
株式会社明星フレッシュ	400百万円	-	100%	100%	チルド食品の製造販 売	株式公開買付け 平成18年12月
明星サプライサービス株式会社	90百万円	-	100%	100%	製造請負事業	株式公開買付け 平成18年12月
株式会社玄武	10百万円	-	100%	100%	飲食業	株式公開買付け 平成18年12月
明星U.S.A., Inc.	5,000千米ドル	-	96%	96%	チルド食品の製造販 売	株式公開買付け 平成18年12月
シンガポール明星食品Pte. Ltd.	1,000 <sup>千シンガポ ール</sup>	-	100%	100%	即席袋めん・カップ めんの製造販売	株式公開買付け 平成18年12月
(関連会社)						
タイブレジデントフーズPub. Co., Ltd.	180,000千バーツ	20%	-	20%	即席袋めん・カップ めんの製造販売	株式追加取得 平成18年12月

(注) 当社は、明星食品株式会社の普通株式に対する株式公開買付けを実施し、当該公開買付けの結果、同社は平成18年12月22日に当社の連結子会社となりました。また、平成19年3月31日に株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。これに伴い、明星食品株式会社の子会社である明星外食事業株式会社、西日本明星株式会社、株式会社ユニ・スター、株式会社明星フレッシュ、明星サプライサービス株式会社、株式会社玄武、明星U.S.A., Inc. 及びシンガポール明星食品Pte. Ltd. も当社の連結子会社となっております。

当期中に子会社及び関連会社でなくなった会社は、次のとおりであります。

会 社 名	異 動 理 由	異 動 年 月
カミノリアルフーズInc.	株式売却	平成18年6月
ナイトック(U.S.A.), Inc.	清算	平成18年12月



## (8) 主要な事業内容

当社グループは、即席袋めん、カップめんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核としてその他食品事業、物流業など周辺事業へも展開を図っております。

事業の種類別セグメント		主要な商品又は役務
即席めん 付随する 及び事業	即席袋めん類	日清チキンラーメン、日清のラーメン屋さん、出前一丁、日清焼そば、明星チャルメラなど
	カップめん類	カップヌードル、日清のどん兵衛、日清焼そばU.F.O.、日清麵職人、明星一平ちゃんなど
	チルド・冷凍食品	日清焼そば、冷凍日清具多、行列のできる店のラーメン、冷凍日清Spa王、冷凍日清のどん兵衛など
その他の事業		菓子、乳製品、運送業・倉庫業、飲食業など

## (9) 主要な営業所及び工場

当社の事業所、工場等

本社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東京本社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号

支店：北海道、東北(宮城県)、中部(愛知県)、中国(広島県)、四国(香川県)、九州(福岡県)

(注)平成19年3月26日付にて、メキシコ支店を廃止しております。

営業所：青森、盛岡、秋田、郡山、北関東(栃木県)、千葉、横浜、新潟、長野、金沢、静岡、津、京都、神戸、大阪南(大阪府)、米子、岡山、山口、松山、高知、北九州、熊本、鹿児島、沖縄

研究所：中央研究所(滋賀県)、食品安全研究所(滋賀県)

工場：関東工場(茨城県)、静岡工場、滋賀工場、下関工場

子会社の事業所

主要な国内子会社：札幌日清(株)(北海道)、日清エフ・ディ食品(株)(岡山県)、日清化成(株)(滋賀県)、日清冷凍食品(株)(香川県)、グランフーズ(株)(香川県)、ファインフーズ(株)(香川県)、日清ヨーク(株)(東京都)、日清エンタープライズ(株)(大阪府)、日清シスコ(株)(大阪府)、宇治開発興業(株)(京都府)、味日本(株)(広島県)、明星食品(株)(東京都)、明星外食事業(株)(東京都)、西日本明星(株)(福岡県)、(株)ユニ・スター(埼玉県)、(株)明星フレッシュ(神奈川県)、明星サプライサービス(株)(埼玉県)、(株)玄武(東京都)

主要な海外子会社：ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.(米国)、ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.(メキシコ)、ニッシンフーズKft.(ハンガリー)、ニッシンフーズGmbH(ドイツ)、日清食品有限公司(香港)、味楽食品有限公司(香港)、廣東順徳日清食品有限公司(中国)、永南食品有限公司(香港)、珠海市金海岸永南食品有限公司(中国)、港永南食品(深圳)有限公司(中国)、上海日清食品有限公司(中国)、日清食品(中国)投資有限公司(中国)、インドニッシンフーズLtd.(インド)、明星U.S.A.,Inc.(米国)、シンガポール明星食品Pte.Ltd.(シンガポール)

#### (10) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,955名	739名増加

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は、3,631名であります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,378名	33名減少	40.9歳	16.9年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は、1,508名であります。

#### (11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,098 百万円
株式会社みずほ銀行	800
株式会社みずほコーポレート銀行	572

## 2. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 127,463,685株

(注) 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式5,197,203株が含まれております。

(3) 1単元の株式数 100株

(4) 株 主 数 20,394名

(5) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

該当する株主はおりませんが、当社の大株主上位10名は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
スティール パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア)エルピー	121,500百株	9.53%
財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	79,043百株	6.20%
三 菱 商 事 株 式 会 社	64,000百株	5.02%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	64,000百株	5.02%
株式会社安藤インターナショナル	41,000百株	3.22%
株式会社みずほコーポレート銀行	40,000百株	3.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,732百株	2.88%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	36,504百株	2.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,999百株	2.67%
小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社	24,604百株	1.93%

(注) 1.当社は、自己株式51,972百株(所有割合4.08%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2.スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド(オフショア)・エル・ピー及びリパティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーは共同で、平成19年3月26日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出され、下記のとおり、平成19年3月16日現在で131,386百株(保有割合10.31%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としてはリパティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの平成19年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏 名 又 は 名 称	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合
スティールパートナーズジャパン・ストラテジックファンド(オフショア)エルピー	119,886百株	9.41%
リパティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	11,500百株	0.90%
計	131,386百株	10.31%

### 3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況又は兼職の状況
取 締 役 社 長	安 藤 宏 基	宇治開発興業株式会社 代表取締役社長 財団法人安藤スポーツ 食文化振興財団 理事長
常 務 取 締 役	中 川 晋	営業管掌、味日本株式会社 代表取締役副会長
常 務 取 締 役	松 尾 昭 英	生産本部長兼経営企画担当 日清エフ・デイ食品株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	成 戸 隆 之	ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 代表取締役社長
取 締 役	松 村 泰 治	中央研究所長
取 締 役	笹 原 研	国際部長
取 締 役	松 山 康 裕	札幌日清株式会社 代表取締役社長 日清ヨーク株式会社 顧問
取 締 役	柳 田 隆 久	財務部長
取 締 役	鉄 林 修	人事部長兼マーケティング部長
取 締 役	小 島 順 彦	三菱商事株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 林 栄 三	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	砥 上 隼 人	
常 勤 監 査 役	寺 田 雄 一	
監 査 役	堀之内 徹	
監 査 役	高 野 裕 士	弁護士

(注) 1. 印は、代表取締役であります。

2. 地位、担当及び他の法人等の代表状況又は兼職の状況は、平成19年3月31日現在であります。

3. 取締役 小島順彦及び小林栄三の両氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。

4. 監査役 堀之内徹及び高野裕士の両氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

5. 取締役 成戸隆之氏は、平成18年6月29日開催の臨時取締役会において、新たに常務取締役に選定され就任いたしました。

6. 取締役 戸田青兒氏は、平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会の終結の時をもって、辞任いたしました。

7. 平成19年3月11日付にて、下記のとおり、取締役の担当が異動いたしました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	松 山 康 裕	日清ヨーク株式会社 顧問
取 締 役	鉄 林 修	人事部長兼マーケティング部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11名 286百万円（うち社外 2名 12百万円）

監査役 4名 47百万円（うち社外 2名 10百万円）

（注）1. 株主総会の決議による報酬等の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給と相当額は含まない。）年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります。

（平成7年6月29日定時株主総会決議）

2. 報酬等の額には平成19年6月28日開催の定時株主総会後において支払予定の役員退職慰労金14百万円を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役小島順彦氏は三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役小林栄氏は伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外役員が当社の業務執行取締役の3親等以内の親族である事実

社外監査役堀之内徹氏は、当社代表取締役社長安藤宏基氏の義弟であります。

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 島 順 彦	当事業年度開催の取締役会15回のうち6回に出席し、議案の審議にあたり適宜質問や発言を行い、また、内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を行っております。
取 締 役	小 林 栄 三	当事業年度開催の取締役会15回のうち5回に出席し、議案の審議にあたり適宜質問や発言を行い、また、内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を行っております。
監 査 役	堀之内 徹	当事業年度開催の取締役会15回のうち11回に、また、監査役会8回のうち8回に出席し、永年に亘る当社監査役としての深い業務経験と社外監査役としての客観的な視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。
監 査 役	高 野 裕 士	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に、また、監査役会8回のうち8回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスをしております。

社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

イ．社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項規定の任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がそ

の職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,200万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。

ロ. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項規定の任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を当然に免責するものとする。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
37百万円

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
14百万円

合 計 51百万円

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 73百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制システム構築の支援業務についての対価を支払っております。

### (4) 連結子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、明星食品株式会社は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議する。

#### (6) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

### 6. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会において、会社法、会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり決議しております。

##### 業務運営の基本方針

日清食品株式会社（以下、「当社」という。）及び当社グループ企業は、「日清食品倫理規程」に基づく以下の「基本理念」を経営の拠り所とし、また以下の「行動規範」を業務運営の基本指針として、当社及び当社グループ企業の全ての役員（執行役員を含む。）及び従業員（社員、準社員、嘱託、契約社員、臨時従業員等を含む。）に周知し、業務の運営に努めることとする。

##### （基本理念）

- イ．私たちは、「食足世平」の創業者精神に則り、人間の暮らしにとって最も大切な「食」の創造開発に努める。
- ロ．私たちは、即席めん産業を創生した企業の一員としての誇りを持ち、世の中から必要とされ、信頼される人間であらねばならない。
- ハ．私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品を提供することである。
- ニ．私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ透明な企業活動を推進するように努める。
- ホ．私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従って行動する。

##### （行動規範）

- イ．株主、顧客、取引先等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持する。
- ロ．すべての人の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。

また、国籍・民族・宗教・性別・年齢・社会的身分・障害の有無等により、人を差別しない。

- ハ．人々の健康と安全を優先した製品の創造開発に努める。
- ニ．製品は消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- ホ．業務上において営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとってはならない。
- ヘ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。
- ト．企業情報の開示に努め、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。
- チ．企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならない。
- リ．知的財産権の維持・確保に努め、同時に他者の知的財産権を尊重し、故意に侵害又は不正使用を行わないことはもちろん、不注意により他者の知的財産権を侵害しないように努める。
- ヌ．取引上の優越的立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼしてはならない。
- ル．職務上の立場を利用して、取引先から個人的な利益・便宜の供与を受けてはならない。
- ヲ．「環境憲章」を遵守し、事業活動が地球環境に悪い影響を及ぼさないよう最大限の注意を払う。
- ワ．地域社会と密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- カ．ここに記されない問題が発生した場合には、すべてこの規程の基本理念に従って判断・行動しなければならない。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- イ．当社は、役員及び従業員が「日清食品倫理規程」を遵守し、法令及び定款等に違反しないよう業務の運営を行う。
- ロ．当社は、社長を委員長とする「企業行動倫理委員会」を設置し、役員及び従業員が法令及び定款等を遵守するように努める。
- ハ．法令及び定款等に違反する危険性を回避するために、当社の各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談する。
- ニ．内部監査室は、本社、支店・営業所等の事業所及び子会社等を定期的に監査し、法令及び定款等が遵守されていることを確認する。
- ホ．当社は、法令及び定款等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「内部通報規程」を制定し、従業員に周知徹底を



図る。

へ．当社は、前項の通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わない。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

当社は、取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報・文書については、法令及び文書規程に基づき保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証及び規程の見直しを行うものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

イ．当社は、「総合リスク対策委員会」を設置し、当社に係わる種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行う。

ロ．当社は、常に食品の安心、安全を確保することは重要な課題であるとの認識のもと、「食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査する。

ハ．当社は、環境・安全リスクに対応する組織として「環境委員会」を設置し、製品のクレームや環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾、解決にあたる。

ニ．「環境委員会」は、必要に応じて各種マニュアルを見直し、定期的に運用状況の確認を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

イ．当社は、取締役、監査役で構成する「取締役会」を毎月一回、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、重要事項について審議・決定を行う。

ロ．当社は、常勤取締役、常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月二回開催し、取締役会で決議される事項の審議を行い、また取締役会から権限委譲を受けた事項について審議・決定を行う。

ハ．当社は、取締役会、経営会議の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役で構成する「投融资戦略検討会」を毎月一回開催し、重要案件の事前審査・検討を行う。

ニ．当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成する「執行役員会」を毎月一回開催し、代表取締役社長からの指示・連絡を受け、また執行役員から代表取締役社長に報告を行うことにより、代表取締役社長が執行役員の業務執行を監督する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会

社法施行規則第100条第1項第5号)

イ。「日清食品倫理規程」を当社グループ企業における業務運営の指針とする。

ロ．国内外の当社グループ企業の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努める。

ハ．内部監査室は、国内外の当社グループ企業の運営が法令及び定款等に違反していないか確認するために定期的に監査を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）

当社は監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を2名以上配置することとする。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）

イ．監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等の人事に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

ロ．監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）

イ．取締役は、当社及び当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならない。

ロ．取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ．代表取締役は、監査役からの要請に応じて監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査が実効的に行われるように努めるものとする。

ロ．取締役は、監査役が取締役会、経営会議、執行役員会等の重要な会議に出席し、意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めるものとする。

ハ．取締役又は従業員は、月次の業績及び財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及び閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明するものとする。

二．内部監査室は、監査役及び会計監査人と常に密接な連携を取りながら監査役の監査が実効的に行われるように努めるものとする。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、その他事業としては、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を行っています。

当社の企業価値の源泉は、a. 創業者が掲げ受け継がれる企業理念、b. 時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、c. 「チキンラーメン」「チャルメラ」「カップヌードル」「どん兵衛」「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、d. 即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、e. 食品安全研究所開設による安全・安心への取組み、f. お取引先、お得意様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平(食足りて世は平らか)」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者

の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様への判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様へ提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入を決議する予定です。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続並びに大規模買付者が当該手続を遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めることといたしました。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	159,540	<b>流動負債</b>	95,837
現金及び預金	61,688	支払手形及び買掛金	43,324
受取手形及び売掛金	53,358	短期借入金	3,791
有価証券	21,617	未払金	26,545
棚卸資産	14,489	未払法人税等	7,890
繰延税金資産	6,128	その他	14,285
その他	2,517		
貸倒引当金	258	<b>固定負債</b>	26,093
<b>固定資産</b>	250,867	繰延税金負債	10,560
<b>有形固定資産</b>	93,633	再評価に係る繰延税金負債	3,510
建物及び構築物	29,317	退職給付引当金	8,946
機械装置及び運搬具	16,287	役員退職慰労引当金	2,263
工具器具及び備品	1,740	その他	811
土地	43,834	<b>負債合計</b>	121,931
建設仮勘定	1,836		
その他	616	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	5,022	<b>株主資本</b>	277,111
のれん	4,352	資本金	25,122
その他	670	資本剰余金	49,754
<b>投資その他の資産</b>	152,210	利益剰余金	216,553
投資有価証券	137,143	自己株式	14,318
出資金	8,507	<b>評価・換算差額等</b>	4,639
長期貸付金	487	その他有価証券評価差額金	10,921
繰延税金資産	270	土地再評価差額金	7,532
その他	5,850	為替換算調整勘定	1,251
貸倒引当金	48	<b>少数株主持分</b>	6,724
<b>資産合計</b>	410,407	<b>純資産合計</b>	288,476
		<b>負債純資産合計</b>	410,407

# 連結損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
<b>売上高</b> <b>売上総利益</b> <b>営業外収益</b> <b>営業外費用</b> <b>経常利益</b> <b>特別損失</b>	上原高		358,238
	上原利		175,296
	売上総利益		182,941
	販売費及び一般管理費		149,207
	営業外収益		33,734
	受取利息	1,498	
	受取配当金	1,613	
	有価証券売却益	103	
	持分法による投資利益	475	
	その他の	907	4,598
営業外費用			
支払利息	48		
有価証券売却損	38		
為替差損	89		
その他の	313	490	
経常利益		37,843	
特別損失			
固定資産売却益	29		
投資有価証券売却益	572		
関係会社清算益	182		
その他の	0	785	
固定資産売却損	7		
固定資産廃却損	379		
減損損失	1,129		
投資有価証券評価損	7		
出資金評価損	1,378		
関係会社出資金評価損	390		
関係会社株式売却損	318		
社葬関係費用	301		
その他の	1,135	5,050	
税金等調整前当期純利益		33,578	
法人税、住民税及び事業税		11,018	
法人税等調整額		3,528	
少数株主利益		62	
当期純利益		18,968	

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	25,122	48,385	203,797	16,679	260,626
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当( )			1,820		1,820
剰余金の配当			4,249		4,249
取締役賞与( )			22		22
当期純利益			18,968		18,968
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		31		54	85
株式交換による自己株式の減少		1,337		2,310	3,648
土地再評価差額金取崩額			35		35
連結子会社増加に伴う増加高			88		88
連結子会社増加に伴う減少高			24		24
その他利益剰余金減少高			148		148
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		1,368	12,755	2,360	16,485
平成19年3月31日残高	25,122	49,754	216,553	14,318	277,111

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	9,899	7,568	242	2,572	6,535	269,734
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当( )						1,820
剰余金の配当						4,249
取締役賞与( )						22
当期純利益						18,968
自己株式の取得						3
自己株式の処分						85
株式交換による自己株式の減少						3,648
土地再評価差額金取崩額						35
連結子会社増加に伴う増加高						88
連結子会社増加に伴う減少高						24
その他利益剰余金減少高						148
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,022	35	1,009	2,067	189	2,256
連結会計年度中の変動額合計	1,022	35	1,009	2,067	189	18,742
平成19年3月31日残高	10,921	7,532	1,251	4,639	6,724	288,476

平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社(33社)

連結子会社名は「事業報告1.企業集団の現況に関する事項6重要な親会社及び子会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.及びファインフーズ株式会社については重要性が増したことにより、また、明星食品株式会社については株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。それに伴い明星食品株式会社の子会社である明星外食事業株式会社、西日本明星株式会社、株式会社ユニ・スター、株式会社明星フレッシュ、明星サプライサービス株式会社、株式会社玄武、明星U.S.A.,Inc.、シンガポール明星食品Pte.Ltd.についても、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であったカミノリアルフーズInc.については、株式を売却したため、連結の範囲から除外しておりますが、売却時までの損益計算書については連結しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

日清ネットコム株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社(関連会社2社)

ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.

なお、タイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.については株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法を適用しております。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(日清ネットコム株式会社他)及び関連会社(PT.ニッシンマス他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.及びタイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.は決算日が連結決算日と異なるため、両社の事業年度に係る計算書類を使用しております。(12月31日)

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.、日清食品有限公司他11社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、明星食品株式会社他8社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法による原価法

棚卸資産

製品及び商品...主として総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品...主として最終仕入原価法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産...主として法人税法と同一の耐用年数を適用した定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、親会社の大阪本社社屋並びに中央研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。



また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産...定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生の際連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

貸倒引当金...債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債務

ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。

## 重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は281,751百万円であります。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（改正企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）を適用しております。

## 連結貸借対照表等に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 121,648百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳累計額  
 国庫補助金 320百万円  
 保険差益 495百万円
- 担保資産  
 現金及び預金 90百万円
- 偶発債務  
 保証債務 90百万円
- 親会社については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再 評 価 の 方 法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。

再 評 価 を 行 っ た 年 月 日...平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額...6,922百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前連結会計年度末株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式	普通株式	127,463,685株			127,463,685株
自 己 株 式	普通株式	6,061,522株	972株	865,291株	5,197,203株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加972株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少865,291株は、連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)の売却による減少26,505株、平成19年3月31日に行った明星食品株式会社株式との株式交換による減少838,623株及び単元未満株式の売渡しによる減少163株であります。

- 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,820(注)	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	4,249	35	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(注) 連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,821百万円であります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,833	利 益 剰 余 金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,304円40銭
- 1株当たり当期純利益 156円12銭

## その他の注記

### 1. 減損損失に関する事項

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
埼玉県羽生市	事業用資産	建物、機械装置等
茨城県取手市 他2件	遊休資産	建物、機械装置等
明星外食事業(株) 他3社	事業用資産	建物、機械装置等

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,129百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物503百万円、機械装置及び運搬具555百万円、工具器具及び備品5百万円、土地43百万円、無形固定資産21百万円となっております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

### 2. 企業結合に関する事項

（バーチェス法適用関係及び共通支配下の取引等）

#### （1）企業結合の概要

被取得企業の名称

明星食品株式会社

主な事業の内容

即席麺事業及び外食事業

企業結合を行った主な理由

イ. 明星食品株式会社の経営方針が、中・長期的な視野のもとに維持・発展されるべく、最大限の支援を提供するため。

ロ. 明星食品株式会社との業務提携を通して、より広範で海外を含んだ消費者層のニーズを満たす魅力的な商品提供等のシナジーの創出により、両社の継続的な企業価値向上を実現するため。

企業結合日

平成18年12月22日

企業結合の法的形式

株式の公開買付け及び株式交換による完全子会社化

結合後企業の名称

日清食品株式会社

取得した議決権比率

100%

#### （2）連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

#### （3）被取得企業の取得原価及びその内訳

株式公開買付け

取得原価及びその内訳

株式取得費用 31,985百万円

株式取得に直接要した支出額 701百万円

（仲介手数料等）

取得原価 32,686百万円

株式交換

#### イ. 実施した会計処理の概要

本株式交換に際し、当社は838,623株の自己株式を平成19年3月31日に割当交付しました。これに伴い、資本剰余金は1,337百万円増加しております。

ロ．取得原価

3,752百万円（取得原価には、株式交換に直接要した費用104百万円を含めております。）

ハ．株式交換比率

明星食品株式1株に対し当社株式0.195株を割当

ニ．算定方法

当社は公開買付けにおける公開買付け価格を参考にしながら、両社の株式価値につき、上場会社の株式価値算定として客観性の高い市場株価平均法及び一般的に用いられるDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法等を採用しました。また、明星食品株式会社は、両社の株式価値につき、上場会社の株式価値算定として客観性の高い市場株価平均法及び一般的に用いられるDCF法を採用しました。

これらの算定方法をもとに両社が公開買付けにおける公開買付け価格も参考にしつつ協議を重ねた結果、上記ハ．のとおり合意しております。

ホ．交付株式数 838,623株

ヘ．評価額 1株4,350円

（評価額は株式交換契約締結日前日の東京証券取引所における終値）

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

公開買付けにより発生 3,693百万円

株式交換により発生 285百万円

発生原因

明星食品株式会社の今後の事業展開によって期待される将来収益力に関連して発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資 産 60,207百万円（流動資産26,279百万円、固定資産33,927百万円）

負 債 26,957百万円（流動負債17,205百万円、固定負債9,751百万円）

上記以外に、企業結合日に受入れた少数株主持分4,256百万円があります。

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

~~~~~  
(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 25 日

日清食品株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 亀 沖 正 典 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 田 立 雄 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| <b>(資産の部)</b>   |         | <b>(負債の部)</b>   |         |
| <b>流動資産</b>     | 94,749  | <b>流動負債</b>     | 58,856  |
| 現金及び預金          | 30,267  | 支払手形            | 84      |
| 売掛金             | 31,830  | 買掛金             | 29,806  |
| 有価証券            | 20,368  | 未払金             | 17,282  |
| 製品及び商品          | 3,616   | 未払費用            | 3,305   |
| 原材料             | 2,039   | 未払法人税等          | 6,777   |
| 貯蔵品             | 359     | その他             | 1,599   |
| 前払費用            | 106     | <b>固定負債</b>     | 15,669  |
| 繰延税金資産          | 4,788   | 繰延税金負債          | 4,189   |
| その他             | 1,475   | 再評価に係る繰延税金負債    | 3,510   |
| 貸倒引当金           | 103     | 退職給付引当金         | 5,983   |
| <b>固定資産</b>     | 241,341 | 役員退職慰労引当金       | 1,940   |
| <b>有形固定資産</b>   | 42,013  | その他             | 46      |
| 建物              | 13,296  | <b>負債合計</b>     | 74,526  |
| 構築物             | 1,326   | <b>(純資産の部)</b>  |         |
| 機械及び装置          | 5,398   | <b>株主資本</b>     | 258,275 |
| 車両運搬具           | 23      | 資本金             | 25,122  |
| 工具器具及び備品        | 748     | 資本剰余金           | 49,708  |
| 土地              | 21,167  | 資本準備金           | 48,370  |
| 建設仮勘定           | 52      | その他資本剰余金        | 1,337   |
| <b>無形固定資産</b>   | 106     | 利益剰余金           | 197,763 |
| 商標権             | 23      | 利益準備金           | 6,280   |
| その他             | 83      | その他利益剰余金        |         |
| <b>投資その他の資産</b> | 199,221 | 土地圧縮積立金         | 2,932   |
| 投資有価証券          | 124,861 | 設備改善積立金         | 200     |
| 関係会社株式          | 65,872  | 海外市場開発積立金       | 200     |
| 関係会社出資金         | 2,018   | 商品開発積立金         | 300     |
| 長期貸付金           | 306     | 別途積立金           | 168,300 |
| 関係会社長期貸付金       | 2,968   | 繰越利益剰余金         | 19,550  |
| その他             | 3,226   | 自己株式            | 14,318  |
| 貸倒引当金           | 32      | <b>評価・換算差額等</b> | 3,289   |
| <b>資産合計</b>     | 336,091 | その他有価証券評価差額金    | 10,822  |
|                 |         | 土地再評価差額金        | 7,532   |
|                 |         | <b>純資産合計</b>    | 261,565 |
|                 |         | <b>負債純資産合計</b>  | 336,091 |

# 損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 高 價 上 原 価             | 236,938 |
| 上 原 価                 | 102,897 |
| 上 総 利 益               | 134,041 |
| 販売費及び一般管理費            | 102,615 |
| 営 業 利 益               | 31,425  |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 192     |
| 有 価 証 券 利 息           | 714     |
| 受 取 配 当 金             | 1,972   |
| 有 価 証 券 売 却 益         | 100     |
| そ の 他                 | 574     |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 有 価 証 券 売 却 損         | 38      |
| 為 替 差 損               | 12      |
| そ の 他                 | 189     |
| 経 常 利 益               | 34,739  |
| 特 別 利 益               |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 29      |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 182     |
| 特 別 損 失               |         |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1       |
| 固 定 資 産 廃 却 損         | 133     |
| 減 損 損 失               | 965     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 69      |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 149     |
| 社 葬 関 係 費 用           | 301     |
| そ の 他                 | 392     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 32,937  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,440   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,159   |
| 当 期 純 利 益             | 18,337  |

# 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |        |             |
|-----------------------------|---------|--------------|---------------------|--------------|---------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|--------------|---------------------|--------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金        |                     | 利 益 剰 余 金    |                     |                     |                         |                     |              |                     | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金     |                     |                         |                     |              |                     |        |             |
|                             |         |              |                     |              | 土 地<br>圧 縮<br>積 立 金 | 設 備<br>改 善<br>積 立 金 | 海 外 市 場<br>開 発<br>積 立 金 | 商 品<br>開 発<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越<br>利 益<br>剰 余 金 |        |             |
| 平成18年3月31日残高                | 25,122  | 48,370       | 0                   | 6,280        | 2,932               | 200                 | 200                     | 300                 | 158,300      | 17,339              | 16,625 | 242,420     |
| 事業年度中の変動額                   |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |        |             |
| 剰余金の配当( )                   |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              | 1,821               |        | 1,821       |
| 剰余金の配当                      |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              | 4,249               |        | 4,249       |
| 取締役賞与( )                    |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              | 20                  |        | 20          |
| 別途積立金の積立( )                 |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     | 10,000       | 10,000              |        | -           |
| 当期純利益                       |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              | 18,337              |        | 18,337      |
| 自己株式の取得                     |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              |                     | 4      | 4           |
| 自己株式の処分                     |         |              | 0                   |              |                     |                     |                         |                     |              |                     | 0      | 0           |
| 株式交換による自己株式の減少              |         |              | 1,337               |              |                     |                     |                         |                     |              |                     | 2,310  | 3,648       |
| 土地再評価差額金取崩額                 |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              | 35                  |        | 35          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |              |                     |              |                     |                     |                         |                     |              |                     |        | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -            | 1,337               | -            | -                   | -                   | -                       | -                   | 10,000       | 2,210               | 2,306  | 15,855      |
| 平成19年3月31日残高                | 25,122  | 48,370       | 1,337               | 6,280        | 2,932               | 200                 | 200                     | 300                 | 168,300      | 19,550              | 14,318 | 258,275     |

|                             | 評価・換算差額等                      |                       |                        | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------------|------------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地<br>再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成18年3月31日残高                | 9,540                         | 7,568                 | 1,971                  | 244,392    |
| 事業年度中の変動額                   |                               |                       |                        |            |
| 剰余金の配当( )                   |                               |                       |                        | 1,821      |
| 剰余金の配当                      |                               |                       |                        | 4,249      |
| 取締役賞与( )                    |                               |                       |                        | 20         |
| 別途積立金の積立( )                 |                               |                       |                        | -          |
| 当期純利益                       |                               |                       |                        | 18,337     |
| 自己株式の取得                     |                               |                       |                        | 4          |
| 自己株式の処分                     |                               |                       |                        | 0          |
| 株式交換による自己株式の減少              |                               |                       |                        | 3,648      |
| 土地再評価差額金取崩額                 |                               |                       |                        | 35         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 1,282                         | 35                    | 1,317                  | 1,317      |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,282                         | 35                    | 1,317                  | 17,172     |
| 平成19年3月31日残高                | 10,822                        | 7,532                 | 3,289                  | 261,565    |

平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの...移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
製品及び商品...総平均法による原価法  
原材料及び貯蔵品...最終仕入原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産...法人税法と同一の耐用年数を適用し、大阪本社屋と中央研究所の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。
  - (2) 無形固定資産...定額法を採用しております。なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生のある翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
  - (2) 役員退職慰労引当金...役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
  - (3) 貸倒引当金...債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
4. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...為替予約取引  
ヘッジ対象...外貨建債務
  - (3) ヘッジ方針  
当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
7. 会計方針の変更  
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)」を適用しております。  
従来の「資本の部」の合計に相当する金額は261,565百万円であります。

(企業結合に係る会計基準等)

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日)を適用しております。

#### 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 61,395百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額  
国庫補助金 320百万円
3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。  
再評価を行った年月日...平成14年3月31日  
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額...6,922百万円
4. 担保資産  
現金及び預金 90百万円
5. 偶発債務  
保証債務 90百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び債務  
短期金銭債権 4,758百万円  
長期金銭債権 3,010百万円  
短期金銭債務 4,495百万円  
長期金銭債務 1百万円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 2,730百万円  |
| 仕入高        | 31,113百万円 |
| その他の営業費用   | 6,816百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 500百万円    |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 6,034,938 株   | 1,051 株        | 838,786 株      | 5,197,203 株   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,051株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少838,786株は、平成19年3月31日に行った明星食品株式会社株主との株式交換による減少838,623株及び単元未満株式の売渡しによる減少163株であります。

## 税効果に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| 投資有価証券等評価損 | 7,252百万円 |
| 未払金        | 3,185百万円 |
| 退職給付引当金    | 2,413百万円 |
| 減価償却費      | 855百万円   |
| 役員退職慰労引当金  | 782百万円   |
| 賞与引当金      | 755百万円   |
| 未払事業税      | 547百万円   |
| 長期前払費用     | 235百万円   |
| その他        | 592百万円   |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産 小計 | 16,620百万円 |
| 評価性引当額    | 6,724百万円  |
| 繰延税金資産 合計 | 9,895百万円  |

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 土地圧縮積立金      | 1,981百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,315百万円 |

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金負債 合計 | 9,296百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 599百万円   |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.33%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.43%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.64%

投資有価証券等評価損 5.03%

税額控除 1.02%

その他 0.20%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.33%

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 事業年度末残高相当額 |
|----------|---------|------------|------------|
| 車両運搬具    | 135 百万円 | 78 百万円     | 57 百万円     |
| 工具器具及び備品 | 167     | 107        | 60         |
| 合計       | 303     | 185        | 117        |

### 2. 未経過リース料事業年度末残高相当額

1年以内 59百万円

1年超 57百万円

合計 117百万円

### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 74百万円

減価償却費相当額 74百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

| 属性                          | 会社等の名称      | 住所     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |           |
|-----------------------------|-------------|--------|---------------|------------|----------------|--------|-----------|
|                             |             |        |               |            |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係    |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (有)インテックリース | 東京都新宿区 | 102           | 自動販売機等のリース | -<br>(-)       | -      | 自動販売機等の賃借 |

| 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|---------|-----------|-----|-----------|
| リース料の支払 | 329       | 未払金 | 42        |

(注) 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社役員 安藤宏基、堀之内徹の両氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
2. リース料の支払いについては、一般的な取引実勢に基づき、他のリース会社と同様の条件で取引を行っております。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,139円30銭
2. 1株当たり当期純利益 150円93銭

## その他の注記

減損損失に関する事項

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所         | 用途    | 種類       |
|------------|-------|----------|
| 埼玉県羽生市     | 事業用資産 | 建物、機械装置等 |
| 茨城県取手市 他2件 | 遊休資産  | 建物、機械装置等 |

当社は、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当事業年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(965百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物339百万円、構築物37百万円、機械及び装置543百万円、工具器具及び備品2百万円、土地43百万円となっております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 25 日

日清食品株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 亀 沖 正 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 原 祥 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 田 立 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

イ．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

ニ．事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 19 年 5 月 25 日

日清食品株式会社 監査役会

常勤監査役 砥 上 隼 人 ①

常勤監査役 寺 田 雄 一 ①

社外監査役 堀之内 徹 ①

社外監査役 高 野 裕 士 ①

以 上